



2026 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 リンテック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 服部 真
(コード：7966、東証プライム市場)
問合わせ先 取締役常務執行役員管理本部長
柴野 洋一
(TEL. 03—5248—7713)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 8 月 20 日付の取締役会決議により、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024 年 3 月に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表し、株主還元に関する基本方針として、2027 年 3 月期まで原則として減配を行わず、配当性向 40% 以上又は DOE 3% を目途とした配当の実施に加え、機動的な自己株式の取得を行うことを定めております。

上記方針に基づく株主還元の強化と更なる資本効率の向上を図るとともに、本日「株式の売出し並びにその他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う当社株式への需給を緩和する観点から、自己株式の取得(以下「本自己株式取得」という。)の実施を決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 6,910,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 10.55%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300 億円(上限) |
| (4) 取 得 期 間 | 2026 年 8 月 24 日～2026 年 8 月 26 日 |
| (5) 取 得 の 方 法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |
| (6) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。 | |
- (注 1) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。
- (注 2) 当社が ToSTNeT-3 による自己株式取得を決定した場合には、事前に公表したうえで実施する。

(ご参考)2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	65,498,412 株
自己株式数	6,990,328 株

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。